

あきた 市議会だより



大きなおいもがたくさんとれたよ。(秋田幼稚園のいもほり遠足)

No. 120

平成17年11月1日

発行／秋田市議会

編集／あきた市議会だより編集委員会

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

電話018(866)2233 F A X 018(865)7857

ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/council>



「あきた市議会だより」は
再生紙を使用しています

9月定例会の概要

2～3 P

指定管理者の指定の手続きに
関する条例などを可決

一般質問

4～6 P

常任委員会の審査から

7 P

意見書、陳情の結果、傍聴の声

8 P

9月定例会の概要

9/12
▶10/3

9月定例会では、秋田市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例を設定する件など条例案11件、市道路線を認定する件など単行案3件、補正予算案3件をすべて可決し、陳情2件を採択しました。また、議員提案による意見書3件を可決しました。

指定管理者の指定の手續きに関する条例などを可決

条例

指定管理者制度関係

秋田市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の設定

公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する共通事項を定めるため設定しました。

○要旨

1 指定管理者は、原則として公募する。

2 指定管理者の指定を受けようとする団体は、市長等に申請しなければならない。

3 指定管理者の候補者の選定基準を定め、この基準に照らして最も適当と認める団体を候補者として選定する。

4 候補者について議会の議決を経たときは、指定管理者として指定する。

5 このほか、指定の告示、協定の締結、事業報告書の提出期限等について定める。

公の施設の管理を指定管理者に行わせるための市民生活部関係条例の整備等に関する条例の設定
ほか4件

市民生活部など5部局で所管する公の施設の管理について指定管理者制度を導入し、その管理の基準等を定めるために、それぞれの施設の条例の設定または一部改正を行いました。

新たに指定管理者制度を導入する施設（28施設）

市民生活部関係
雄和地区北部コミュニティ施設、雄和中の沢多目的研修集会施設、雄和農林漁家婦人活動促進施設、雄和山村交流センター

福祉保健部関係

夜間休日応急診療所、老人デイサービスセンター（5館）、知的障害者デイサービスセンター、雄和ふれあいプラザ

商工部関係

職業訓練センター、中高年齢労働者福祉センター（サンライフ秋田）、勤労者体育センター（西部体育館）、秋田港振興センター（セリオンプラザ）、河辺ユフォール公園施設、雄和観光交流館、雄和観光花き栽培園、雄和里の家、雄和観光農産物加工所、雄和ふるさと温泉（ユアシス）、雄和コテージ、雄和サイクリングターミナル、雄和高尾山レクリエーション施設

農林部関係

河辺畜産経営環境整備施設



サンライフ秋田

都市整備部関係

太平山リゾート公園
太平山スキー場



太平山リゾート公園内のグラウンド・ゴルフ場

これら28施設については、18年4月1日から指定管理者制度に移行となります。（ただし、太平山スキー場については規則で定める日から移行となります。）

※指定管理者制度とは

公の施設の管理を、地方公共団体が指定する指定管理者（団体）に代行してもらう制度。地方自治法の改正により、民間事業者やNPO法人なども管理の代行ができるようになります。

指定管理者制度関係以外

秋田公立美術工芸短期 大学条例の一部を改正

授業料の適正化を図るため
改正しました。18年度入学者
分から次のとおりとなります。

区 分	現 行	改 定 額	引 上 額	引 上 率
学 生 ・ 学 科	年 額 379,200円	年 額 390,000円	10,800円	2.8%
研 究 生	月 額 31,500円	月 額 32,500円	1,000円	3.2%
科目等履修生	1 単位 12,100円	1 単位 12,400円	300円	2.5%
聴 講 生	1 単位 12,100円	1 単位 12,400円	300円	2.5%

秋田市職員給与条例の 一部を改正

特殊勤務手当について、保
育手当の廃止等をするため改
正しました。

・施行期日 18年1月1日から

秋田市職員の退職手当 に関する条例の一部を 改正

早期退職の誘導により、退
職者数の平準化を図ることを
目的として、定年前の早期退
職者に対する退職手当の特例
加算の時限措置を定めるため
改正しました。

・施行期日 18年1月1日から

予 算

西部地域市民サービス センター（仮称）建設 基本計画策定事業

都市内地域分権および市民
協働の拠点施設となる西部市
民サービスセンター（仮称）
を建設するため、施設整備の
方向性、施設機能等からなる
建設基本計画を策定すると
もに、これらに係る地域との
円滑な調整等を行います。

・補正額 700万円

介護サービス給付事業

17年10月から介護保険制度
が改正され、施設入所者の食
費、居住費が自己負担になる
ことから事業費を減額します。
また、給付費に不足が見込
まれる居宅介護サービス給付
費等については増額補正をし
ます。

（制度改正による給付費の減）

△4億4千238万5千円

（介護サービス給付費の不足
見込みによる増）

1億9千17万7千円

・補正額 △2億5千220万8千円



デイサービスでレクリエーションを楽しむ皆さん

特定入所者介護サービ ス給付事業

介護保険制度の改正により、
施設入所者の食費、居住費が
自己負担になることから、一
定の限度額を超えた分を補足
給付することにより、低所得
者に対する負担軽減を図りま
す。

・事業対象予定者

施設入所者 1千330人

ショートステイ利用者

延べ2千836人

・補正額 2億4千399万円

下水道接続調査委託経 費及び下水道使用料還 付金

処理区域における公共下水
道への接続調査の一部を委託
し、下水道使用料賦課の適正
化を図ります。また、下水道
使用料の過年度における誤賦
課分を還付します。

・補正額 2千96万6千円

公共土木施設災害復旧 事業

6月27日に発生した豪雨に
より災害を受けた河川を復旧
します。

・被災箇所 中の沢川、黒瀬

沢川、繫川1号、繫川2号

・被災状況 河川護岸欠壊

・補正額 1千856万1千円

秋田新都市開発業務委 託経費

秋田新都市北地区において、
18年度以降に予定する新都市
大通線等の整備に先行して、
雨水管渠等の下水道施設の整
備を当地区の開発主体である
独立行政法人都市再生機構へ
委託します。

・補正額 1億300万円



秋田新都市北地区

農地農業用施設災害復 旧事業

6月27日に発生した豪雨に
より災害を受けた農地および
水路を復旧します。

・被災箇所 雄和平尾島森ノ前

・被災状況 農地土砂堆積、

水路土砂堆積

・補正額 399万9千円

聞きました

議案以外の市政全般にわたり、
8人の議員が質問しました。

本会議での質問者順に、質問項目および
おもな質問と答弁の要旨を
掲載しています。

秋水会 工藤四郎

◇中通一丁目地区市街地再開発事業◇都市内
地域分権◇雄和地域の道路及び河川の整備
◇農業振興◇生活バス路線の確保◇企業誘
致◇不稼働資産の利活用◇アスベスト問題

中通一丁目地区市街地再開発事業の 今後の方向性に対する考え方は

問 9月に日赤・婦人会館跡地等再開発準備
組合が示した整備方針案と施設整備機能構成
図案に対し、どのように考えているのですか。

答 整備方針案については、全体事業費の縮
減や施設経営の健全性が期待できることから、
確実な事業構築に向けた検討を行った結果と
とらえています。また、施設整備の機能構成
については、商業等を主体にしたものから視
点を変え、歴史文化、居住、健康など生活・
交流空間としての地域特性を活かした機能が
集積されており、市の目指す街づくりとおお
むね同じ方向にあると認識しています。

河辺・雄和地域に（仮称）市民 サービスセンターの早期設置を

問 都市内地域分権を実現するため、河辺・
雄和市民センターを早期に（仮称）市民サー
ビスセンターにすべきではありませんか。

答 現在、地域の行政課題に関する権限や予
算を、可能な限り本庁から（仮称）市民サー
ビスセンターに分散させるための検討を進め
ています。河辺・雄和市民センターについて
は、「新県都プラン」に基づき、22年度まで
の前期計画の期間内に一定の施設の改修を行っ
た後、本庁から分散する権限等を検討した上
で、両地域の（仮称）市民サービスセンター
として位置づけたいと考えています。

市民クラブ 菅原弘夫

◇中通一丁目地区市街地再開発事業◇秋田
新都市タウンセンター東側利便施設用地◇
防災対策及び消防◇少子化社会への対応◇
環境に関する諸問題◇南部地域の諸問題

秋田新都市タウンセンター東側 利便施設用地の売却の経緯は

問 同用地の第一種住居地域への都市計画変
更に伴い、所有者の独立行政法人都市再生機
構が商業・サービス用地として一区画を一括
売却した経緯はどうなっているのですか。

答 同用地は集合住宅予定地と位置づけられ
ましたが、需要が見込めないことから用途変
更したもので、都市再生機構では住民の利便
性の向上に寄与する機能を有する施設を5年
以内に建設することを要件として6月に公募
を開始しました。その結果、一括購入を希望
する2社の応募があり、同機構が入札価格と
提案された事業内容を審査し、大型駐車場を
配置した複合型商業施設を全国展開している
企業に譲渡決定したものです。



秋田新都市タウンセンター東側利便施設
用地（御所野ニュータウン内）

公園内のトイレの水洗化を

問 公園課で管理している公園と平和公園の
トイレについて、水洗化を含め年次計画を立
てて改修を行うべきではありませんか。

答 公園課所管の公園について、トイレの水
洗化や改修には多額の経費がかかることから
国の補助を得て整備を進めてきており、今後
は子どもや高齢者の方の利用が多い公園等を
優先しながら、順次、水洗化、改修に向けた
整備手法を検討していきます。また、平和公
園については、今後、老朽化に伴い改修する
際には水洗化を含めて検討します。

フォーラム21 保坂直一

◇市長の政治姿勢◇市長2期目のまちづくり
の基本的な考え方◇財政◇教育行政◇アスベ
スト対策関係◇県都としてのテロの脅威◇海
外の交流都市◇千秋公園◇北部地区の諸問題

都市内地域分権の具体的な内容は

問 都市内地域分権の拠点施設となる（仮称）
市民サービスセンターの設置に関する具体的
な計画内容はどのようになっていますか。

答 本市が目指す都市内地域分権は「地域の
課題を一定程度地域で解決することができ
る仕組みを構築することであり、その拠点とな
る施設については、17年度から22年度までの
6年間で西部・北部地域市民サービスセンター
を整備するほか、河辺・雄和市民センターの
改修と機能の見直しを行い市民サービスセン
ターに衣替えをする予定です。また、23年度
から27年度までの5年間で東部・南部地域市
民サービスセンターの整備を予定し、中央地
域市民サービスセンターについては本庁舎の
建設構想と併せて検討します。

一般質問 市政について

北部地区の墓地公園建設の計画は

問 北部地区に墓地公園を設置することを従来から要望されていますが、その後どのように検討しているのですか。

答 市営墓地のうち、南西墓地は、今年度ですべての区画を使用許可する予定です。また、河辺墓地は、今年度から2カ年で改修し、当面の墓地需要に対応していきます。将来の墓地需要に対しては、現在、候補地について北部地区を含め選定作業を行うとともに、新たな市営墓地のあり方については規模、形態、管理手法等さまざまな観点から検討しているところです。

社会・市民連合 石川ひとみ

◇平和教育◇市立秋田総合病院の女性外来
◇秋田拠点センターアルヴェ◇配偶者暴力相談支援センター◇里親制度◇アスベスト問題◇本市の団塊世代問題◇河辺・雄和市民センター◇除排雪対策

アスベストに関する

情報の早期提供を

問 市は、国や県と連携し公共施設等の建築物の徹底調査を行い、アスベスト含有吹きつけ材の除去工事の日程や作業内容等の情報を早期に市民に提供すべきではありませんか。

答 本市では、庁内アスベスト連絡会議や本市も参画している秋田県アスベスト問題連絡協議会などで関連情報の収集に努め、遅滞なく公表してきたところであり、今後とも、建築物におけるアスベストの使用状況や処理方法など、市民の不安解消が必要と思われる情報は、随時、提供していきます。

配偶者暴力相談支援センターの設置を

問 DV法が昨年見直され、市町村でも支援センター設置が可能となりましたが、市として設置する考えはありませんか。

答 本市では、配偶者からの暴力の被害拡大を防止するため相談体制の充実と強化に努めていくとともに、秋田県女性相談所との連携の強化を図ることが重要と考えていることから、現段階では支援センターを設置する考えはありません。しかしながら、配偶者からの暴力に係る相談については、子ども未来センターにおいて婦人相談員等が積極的に対応しており、自立のための情報提供および保護命令制度等の説明も行っているところです。



子ども未来センターでは子育てや女性の悩みなどに相談員が応じています。

公明党秋田市議会 近江喜博

◇自治体経営◇大森山動物園◇アスベスト問題◇教育問題

地域資産・地域資源の活用を

問 FC（フィルム・コミッション）の公的機関設立に向けた積極的な対応を期待していますが、市としての見解はどうですか。

答 FCの活動内容のうち、ロケ撮影隊誘致については必ずしも体制が整っていない状況であり、ロケ地としての特性や支援内容などの情報発信に一層工夫が必要と考えています。一方、撮影決定後の支援については、過去に秋田観光コンベンション協会と連携し支援を行った実績があり、現状でも十分対応できると認識しています。本市がロケ地となることは経済効果や地域の文化育成が期待できることから、FCの設立については先進地の事例や設立の効果などを研究していきます。

特別支援教育の取り組みは

問 LD（学習障害）およびADHD（注意欠陥／多動性障害）などを抱える児童生徒への学校での対応と教育委員会の相談窓口および対応はどうかについて教えてください。

答 学校では、学級担任が一人で支援に当たるとはなく、特別支援教育コーディネーター等を中心に、校内委員会の運営、専門機関との連携など学校全体での支援に努めています。一方、教育委員会では、教育研究所内に教育相談窓口を開設し、保護者や学校の相談に応じるとともに、教職員研修において軽度発達障害研修会を開催し、具体的な指導や支援のあり方など特別支援教育を支える専門性の強化を図っているところです。

一般質問

市政について聞きました

日本共産党 秋田市議会議員団 加賀屋千鶴子

◇市長の政治姿勢 ◇市民協働 ◇介護保険制度 ◇地域産業の振興と産学公連携 ◇セリオンの公設化と公設化後の活用 ◇国民健康保険

地域産業の振興と 産学公の連携を

問 公立美術工芸短期大学で蓄積された工芸技術や人材を本市の新しい工芸技術の発展・振興に結びつける努力をすべきではありませんか。

答 同短大では実際に民間企業と共同で商品開発を行った実績もあることから、今後、企業において関連する技術や事業の成長・発展に寄与すると見込まれるケースについては、積極的に働きかけを行い、同短大が保有する技術や人材資源の有効活用を進めていきます。

介護保険での食費等の 自己負担増に対して減免制度を

問 介護保険において10月から食費・居住費の負担が重くなる市民に対し、市独自の減免制度を設け、サービスの利用抑制や施設退所が生じないようにすべきではありませんか。

答 このたびの介護保険制度の見直しでは、所得の低い方には十分な配慮を行うこととしており、食費・居住費の負担限度額を設定し、低所得者の負担を低く抑えるほか、特別養護老人ホームに入所する方などの負担軽減制度の運用改善などにより、きめ細かく対応することとなっています。したがって、市独自の減免制度を設ける考えはありません。

秋水会 小松 健

◇分権改革 ◇行政改革 ◇夢のあるまちづくり ◇幼保一元化に向けた総合施設

公社および第三セクターの見直しを

問 公社および第三セクターについて、次期行政改革大綱の策定を機に経営改革や存廃を含めたさらなる見直しを検討するのですか。

答 本市では、これまでも公社等の改革に取り組んできましたが、今後は、市町合併に伴って引き継いだものなど未着手であった公社および第三セクターの経営改善について現状分析と検証を行い、改革が必要なものについては抜本的な経営改善等に取り組むとともに、最終的には統廃合を含む法人の整理も選択肢として、次期行政改革大綱の改革項目に位置づけていきます。

NPO法人との協働の状況と 今後の方向性は

問 本市におけるNPO法人との協働の状況および今後の方向性はどうなっていますか。

答 在宅子育てサポート事業の「わんぱくキッズ」のおでかけプランの実施をNPO法人3団体に業務委託しているほか、各種審議会等にNPO法人の代表者が参加することにより市の意思決定過程における協働がなされているなど、さまざまな場面で協働が行われています。今後は、市民と目的を共有する分野を協働の場ととらえ、NPO法人をはじめとする多様な市民活動団体との協働をさらに推進し、市民活動への支援策についても充実させるよう努めていきます。

秋水会 柏谷幸彦

◇市長公約への取り組み ◇次期秋田市政行政改革大綱における定員適正化計画 ◇財政 ◇農業施策

土崎空襲の資料を含めた 歴史資料室の設置を

問 平和の心を次世代に継承するため、(仮称)北部地域市民サービスセンターに土崎空襲に関する資料を含めた土崎地区発展の歴史資料室を設置すべきではありませんか。

答 (仮称)北部地域市民サービスセンターの整備に当たっては、北部地域の地域特性等を踏まえつつ、さまざまな手法で地域住民との協議を十分に行いながら進めていくこととしています。土崎地区の歴史的な遺産を集めた歴史資料室については、同センターの整備の際に北部地域全体の貴重な歴史資料の保存、展示という観点から、地域住民とともに検討していきたいと考えています。

現行の秋田市定員適正化計画を 見直すべきでは

問 定員適正化計画では14年度の職員数を基準として24年度における削減率を82%と見込んでいますが、財政状況から見て甘いと思うことから見直すべきではありませんか。

答 17年1月の市町合併に伴い、新たな定員適正化計画の策定を進めているところです。策定に当たっては、事務事業の整理、民間委託の一層の推進等を通じて、今後おおむね10年間を計画期間として現行計画の削減率を上回る数値目標を設定したいと考えています。

常任委員会 の審査から

9月定例会の
各常任委員会
で交わされた質疑応答の
中からおもなものを
掲載しています。

総務委員会

問 7つの（仮称）市民サービスセンターの整備は市長公約であり、市民の関心も高いのですが、市民協働および都市内地域分権の全体像が明確に示されていない中で、今後、他の市民サービスセンターの見本となる（仮称）西部地域市民サービスセンターの建設基本計画策定事業を進めていくことについてどのように考えているのですか。

答 （仮称）市民サービスセンターで取り扱う業務やその権限をどのようにするかといった問題も含めた全体像を建設基本計画策定事業の着手とともに示すことができれば一番よいのですが、それらの問題については、まだ議論に時間を要するものであり、建設とは別のスケジュールで今後時間をかけて煮詰めていく必要があると考えています。

建物については、支所機能や公民館機能を複合化のベースとすることについて、一定の理解を得られるものと考えていますので、この点を基本とし建設そのものについては進めていくものです。

厚生委員会

問 介護保険制度の改正により、本年10月から、施設入所者等の食費、居住費が新たに自己負担となりますが、低所得者への負担を軽減するための補足給付により、総体的に負担増となる食費等の半分割度が補填されると考えてよいのですか。

答 今回の補正予算では、施設入所者等の食費などの自己負担に伴う給付費の減額を約4億4千万円と見込んでいます。一方、このことに対する低所得者の費用負担を軽減するため、世帯全員が市民税非課税である方などについては、食費等において一定の限度額を超えた分を補足給付することとしており、その給付分として約2億4千万円を見込んでいます。したがって、全員が補足給付の対象とはなりません。食費等の半分以上が補填されるものと考えられます。

教育産業委員会

問 現在、業務を受託している団体と異なる指定管理者になった場合、雇用やサービスの維持が問題となる施設もあると思うことから、選定に当たっては公募に限らず考えていくべきではありませんか。



雄和サイクリングターミナル

答 現時点で、公募によらない指定を行う施設をいくつか考えています。例えば、河辺ユフォール公園施設ですが、県が所管する健康増進交流センター「ユフォール」と同じ敷地内にあり、一括管理することにより効率化やサービスの向上が見込まれることから、県の指定する指定管理者を選定し公募はしない予定です。また、雄和観光交流館、雄和観光農産物加工所、雄和里の家、雄和サイクリングターミ

建設委員会

問 指定管理者制度導入に当たり、利用料収入が少なくいことなどにより、経営が赤字になった場合にはどのように対応するのですか。また、公募に対し応募がない場合はどうするのですか。

答 指定管理者が通常業務で経営が悪化した場合には、市が赤字に対し補填する必要はないと考えています。ただし、災害等の理由で長期間にわたる、利用料収入が入らないなどの場合には、検討する必要があるものと考えています。また、指定管理者の選定手法については、公募、指定募集、特定団体指定の方法があり、公募に対し応募がない場合には、指定募集もしくは特定団体指定になるものです。

ナル、雄和ふるさと温泉、雄和コテージは、現在、株式会社雄和振興公社が一括して受託していますが、同社については旧雄和町との合併の調整方針において事業等を現行通り引き継ぐこととしたことから、合併から1年を経ない時期であり例外的な取り扱いが必要と考え、公募によらずに一括した指定をすることを考えています。

意見書

秋田市議会の意見として、国会および関係行政庁に提出しました。

- ・自治体病院の医師確保対策に関する意見書
- ・石綿（アスベスト）被害救済の特別立法に関する意見書
- ・公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書

陳情の結果について

9月定例会では、陳情2件を審議しました。

採択

- ・陳情
- ・夜間認可保育所の早期開設の実現について
- ・公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書の提出について



閉会中の動き

7月定例会閉会後から9月定例会開会までの議会の主な活動状況は次のとおりです。

- 8月
 - 3日 議会だより編集委員会
 - 9日 議会だより編集委員会
 - 29日 議会運営委員会
- 9月
 - 5日 教育産業委員協議会

お知らせ

市議会会議録の検索ができます

市議会のホームページ上にある市議会会議録検索システムでは、会議録の閲覧や、発言者名などによる本会議での発言の検索ができます。

現在検索できるのは、平成2年4月から17年7月定例会までの会議録です。随時、更新していきますのでご利用下さい。

また、市議会のホームページには、定例会や臨時会の議案名や議案の概要、議決結果のほか、質問者と質問項目、意見書等についても掲載していますのでご覧下さい。
<http://www.city.akita.akita.jp/council>



傍聴の声



9月定例会の本会議の傍聴者は124人でした。傍聴された方から寄せられた感想をご紹介します。

本会議の一般質問では要点をうまく捉えた質問に続いて、市長と部局長の答弁があった。一般質問への答えという制約があるためか、率直に言って答弁は何か通りいっぺんの印象を受けた。「現在の制度はこうであるが、本来はかくあるべきなので、こうした対策を実施していきたい」という市民への訴えかけがもっとなされてもいいのではないかと感じた。

(市内の方)

今回で3度目の本会議傍聴ですが、傍聴入口までの経路がわかりにくいと感じました。また、多くの方に市の行政について関心を持ってもらうためにも、政策決定の場である市議会から率先して傍聴中の託児を行ってはどうかと思いました。

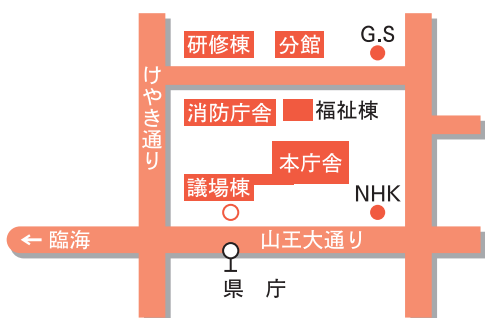
(市外の方)

市議会を

傍聴してみませんか

市議会では、本会議とすべての委員会が傍聴できます。年に4回開催される定例会の日程予定や質問予定者については、開会の約2週間前から、市民課、両支所、市民サービスセンター、両市民センター、両連絡所、各公民館にポスターを掲示します。

※傍聴の手続きおよび諸願・陳情については、議会事務局までお問い合わせください。
 電話 (866) 2233



議場は議場棟の2階、委員会室は1階にあります。

臨時議会・

決算特別委員会を

開催します

平成16年度一般会計・特別会計歳入、歳出の決算認定等のため、11月7日に臨時議会を開催します。

臨時議会では、決算特別委員会を設置して決算認定の件を付託し、11月中旬に決算特別委員会を開催する予定です。

次回の定例会は

12月です。